区	分	議案No.	議案名	説明者
議案	条例	83	雲南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例について ・公職選挙法施行令の規定に準じて、公費負担の限度額の改定を行うため条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		84	雲南市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について ・公職選挙法施行令の規定に準じて、公費負担の限度額の改定を行うため条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		85	雲南市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について ・公職選挙法施行令の規定に準じて、公費負担の限度額の改定を行うため条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		86	雲南市住民基本台帳カード利用条例を廃止する条例について ・住民基本台帳カードの独自利用については、平成18年度以降申請 がなく、申請された住民基本台帳カードの有効期限である10年が経 過したこと、及び平成28年1月から個人番号カードへの移行がはじ まったことに伴い、雲南市住民基本台帳カード利用条例を廃止する ことから、議会の議決を求めるものです。	副市長
		87	<b>雲南市税条例の一部を改正する条例について</b> ・所得税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令が平成28年5月25日にそれぞれ公布され、いずれも原則として公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることに伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長
		88	雲南市大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い 建築基準法の用途規制が見直されたことから、条例を改正するもの で、議会の議決を求めるものです。	副市長
	一般事件	89	権利の放棄について ・公共工事請負契約約款第47条第2項の規定に基づき、市が株式会 社横山建設に対して請求した平成26年災第40号上山川河川災害復旧 工事・市道田中線法面修繕工事の違約金の放棄について、地方自治 法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるもので す。	副市長
		90	市道の路線廃止について ・市道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定により、議 会の議決を求めるものです。	副市長
		91	<b>市道の路線変更について</b> ・市道の路線変更について、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長

区	分	議案No.	議案名	説明者
		92	<b>市道の路線認定について</b> ・市道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定により、議会 の議決を求めるものです。	副市長
		93	平成27年度雲南市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度雲南市水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成27年度雲南市水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
		94	平成27年度雲南市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について ・地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成27年度雲南市工業用水道事業会計決算に伴う利益の処分について、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成27年度雲南市工業用水道事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものです。	水道局長
	予算	95	平成28年度雲南市一般会計補正予算(第2号) ・補正額 713,300千円 補正後の額 28,942,500千円	歳入は総務部長 歳出は各部長
		96	平成28年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 【事業勘定】 ・補正額 △77,873千円 補正後の額 5,292,996千円 【直営診療施設勘定】 ・補正額 1,917千円 補正後の額 126,817千円	市民環境部長健康福祉部長
		97	平成28年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号) ・補正額 8,288千円 補正後の額 1,106,788千円	市民環境部長
		98	平成28年度雲南市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) ・補正額 △40,398千円 補正後の額 759,157千円	上下水道部長
		99	平成28年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算(第 2号) ・補正額 17,700千円 補正後の額 2,845,890千円	上下水道部長
		100	平成28年度雲南市水道事業会計補正予算(第2号) 【収益的支出】 ・補正額 △3,173千円 補正後の額 858,469千円 【資本的収入】 ・補正額 △34,330千円 補正後の額 438,501千円 【資本的支出】 ・補正額 △37,300千円 補正後の額 789,740千円	水道局長

区	分	議案No.	議	案	名	説明者
			平成28年度雲南市病院 【収益的収支】 ・病院事業収益	<b>事業会計補正</b>	E予算(第1号)	
			補正額 △16,115千円 ・病院事業費用	補正後の額	4, 126, 057千円	
		101	補正額 △23,815千円 【資本的収支】	補正後の額	4, 366, 795千円	市立病院 事務部次長
			<ul><li>・資本的収入 補正額 △300千円</li><li>・資本的支出</li></ul>	補正後の額	2, 499, 761千円	
			補正額 △1,365千円	補正後の額	2, 594, 258千円	
	認定	1	平成27年度雲南市一般5 ・地方自治法第233条第3項の 計歳入歳出決算を、監査委員 のです。	)規定により、	平成27年度雲南市一般会	会計管理者
		2	平成27年度雲南市国民の 認定について ・地方自治法第233条第3項の 康保険事業特別会計歳入歳出 の認定に付するものです。	)規定により、	平成27年度雲南市国民健	会計管理者
		3	平成27年度雲南市後期間 算認定について ・地方自治法第233条第3項の 齢者医療事業特別会計歳入歳 会の認定に付するものです。	)規定により、	平成27年度雲南市後期高	会計管理者
		4	平成27年度雲南市農業等 決算認定について ・地方自治法第233条第3項の 働災害共済事業特別会計歳入 議会の認定に付するものです	)規定により、 、歳出決算を、	平成27年度雲南市農業労	会計管理者
		5	平成27年度雲南市簡易2 について ・地方自治法第233条第3項の 道事業特別会計歳入歳出決算 定に付するものです。	)規定により、	平成27年度雲南市簡易水	会計管理者
		6	平成27年度雲南市生活技 認定について ・地方自治法第233条第3項の 水処理事業特別会計歳入歳出 の認定に付するものです。	)規定により、	平成27年度雲南市生活排	会計管理者
		7	平成27年度雲南市財産区で で・地方自治法第233条第3項の 特別会計歳入歳出決算を、監するものです。	)規定により、	平成27年度雲南市財産区	会計管理者

区	分	議案No.	議案名	説明者
		8	平成27年度雲南市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算 認定について ・地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度雲南市土地区 画整理事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会 の認定に付するものです。	会計管理者
		9	平成27年度雲南市病院事業会計決算認定について ・地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度雲南市病 院事業会計決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するも のです。	市立病院 事務部次長
	諮問	5	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ・人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が市議会の意見を 聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦するものです。	総務部長
	報告	18	株式会社キラキラ雲南の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報 告するものです。	教育部長
		19	<b>雲南都市開発株式会社の経営状況の報告について</b> ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報 告するものです。	産業振興部長
		20	公益財団法人鉄の歴史村地域振興事業団の経営状況の報告について ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報告するものです。	教育部長
		21	<b>雲南市土地開発公社の経営状況の報告について</b> ・地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を議会に報 告するものです。	政策企画部長
		22	市有林の信託に係る事務処理状況の報告について ・地方自治法第243条の3第3項の規定により、雲南市有林の信託に 係る事務処理状況を議会に報告するものです。	産業振興部 農林振興担当 統括監
		23	平成27年度決算に基づく健全化判断比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、決算に基づく健全化判断比率を議会に報告するものです。	総務部長
		24	平成27年度決算に基づく資金不足比率の報告について ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に より、公営企業の決算に基づく資金不足比率を議会に報告するもの です。	総務部長
		25	議会の委任による専決処分の報告について ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解 に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によ り委任された事項について専決処分したので、同条第2項の規定に より議会に報告するものです。	加茂総合センター所長